

琉球大学学術リポジトリ

日米関係（沖縄返還）6

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43782

4198 日米事務レベル意見交換

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

対沖縄援助に^ついての在京米大使館
館員との協^て計に^ついて

[41.9.8]
北米課

9月8日開催された北米局と在京米大使館
との定期協^て計の席上、対沖縄援助に^ついて、次

のとおり意見交換が行なわれた。^(出発前 北米局以下、エマソン/佐々木)

ガハレンより、日本政府の対沖縄援助問題

に^ついて、協^て計委員会の前には非公式な^協計^を
行^なした^{こと}、^{昨日}森長官の意向を^復した^{こと}、^{長官}
行^なした^{こと}

はこれに異^議がな^らず答^えた^{こと}、

~~自分~~自分としては、この非公式協^て計は、特選

局と民政府との向のみならず関係者すべてが
参加すべきであると述^べた^{こと}。

北米課長より、その真^には、既に特選局と
打合せ済みであり、特選局に非公式協^て計は、

GA-8

外務省

外務省、特選局、在京米大使館、民政府のすべて
が参加することが望ましいと~~述~~述^べた^{こと}。我々としては、
^(の考えである)

貴官より中島参事官より7月27日付書簡に^対
する回答に先づいて、この非公式協^て計を行^なした

~~自分~~自分としては、
いと述^べた^{こと}。

ガハレンは、特選局長は、非公式協^て計の前には

民政府と琉球政府との間に意思統一が計^られ
ることが望ましいとの考え~~を~~を^述述^べた^{こと}。自分としては、この
と承^知して^{いる}

考えは、建前上はおかしいと思うが、実際的な考
慮、~~自分~~自分としては民政府に伝え^て政府もこれに同意
がら、やむを得ないと考^える^{こと}を

し、琉球政府と更に話し合うこととして^{いる}。この結
果非公式協^て計は9月末頃にはな^らずと述^べた^{こと}。
^(を行^なすに^あら^ず)

GA-8

外務省

秘
無期限

北米局長
参事官
北米課長

事務課長(旅費課長) 移住の
清原 佐藤 北米課長
佐藤 佐藤 佐藤 佐藤

沖繩における移住発給及び沖繩への
移住問題に關する在京大使館員との
協定に關して

〔 41. 9. 8. 〕
北米課

9月8日開催された北米局と在京米大使館
との定期協定の席上、沖繩における移住発給及び
沖繩への移住問題に關して、次のとおり意見交換
が行なわれた。(出席者: 北米局長、参事官、北米課長、事務課長、
工務課長、ザンセン参事官、マクドナルド書記官)

当方より、週日マクドナルド書記官が沖繩移住
問題に對するトーキング・パートナーを指導した際、
南運軍務所が移住問題を取扱うことに伴ひ、
南運軍務所の機能を拡大するに必要に公文の
交換を要することとなるや否やが問題になったと
あること、これに對する我方の結論は公文の交
換を行なうことである。その際当方としては、

GA-6

外務省

1787

移住

移住問題及び移住問題に關する5月の協評
年員会における合意をも交換公文による確認
したことを考へて、これは移住発給に關する特
例法を模範として、国内法の基礎となる
際、合意が必要であること、これを述べた。
これに對し先方は、原則的に問題はないと思
うが、交換公文の内容は協評会記録のワーカー
をそのまゝ確認するものとするに適當である
と述べた。
当方より、協評年員会の記録、他南運軍務所
の取扱拡大に對する米側のトーキング・パートナーの内
容に先方も加え、これを述べたこと、先方もこれ
を了承した。
当方より、具体的には来週又は来々週、詳細

GA-6

外務省

に訂正した」と述べたこと、先方はそれまでに
 検討しておく旨述べた。

極秘

大臣
 事務次官
 外務審議官

北米局長
 情報文化局長
 参事官
 北米課長

教育権分離返還構想についての
 在京米大使館職員との意見交換についての
 [4.9.8]
 [北米課]
 9月8日午後3時に北米局と在京米大使
 館との定期協定の席上、沖縄の教育権返還
 問題について、次のとおり意見交換が行なわれ
 た。(出席者 北米局長、中島参事官、浅尾参事官、板村参事官、
 イマソン公使、ザハレン参事官、マクドナルド参事官)
 中川北米局長の質問に答え、イマソン公使
 より、昨日の森参事官以下総理府関係者との
 話し合いの様相について、森参事官よりこの構想の
 詳細な説明を述べた。
 中川局長よりは、外務省としては、諸般の考
 慮から、この森参事官の構想は、当面冷静に見よう、
 11月には参事官に付いては、
 説明日付、

イマソン公使は、更に沖縄の施政権の問題は、安全保障上の必要との関係で検討される

要があり、米側としては、沖縄の基地の自由の自由、或は核兵器の持ち込みの問題等を含め、日本

側が米側の安全保障上の必要に^{充分}十分考慮を払^てい^ている^{こと}に至^るまでは、施政権返還向^の問題^は position にある

問題に^ついて日本側と協定をする^{こと}は出来な^らない^{こと}が^米側の^基本的な^立場であり、この^立場

は明白に森長官にも伝えておいたと述べた。

安川局長より、我々としては、^現在^に施政権

返還問題^はより^は、^事実上^に教育^に関する^格差を^縮少^して^ゆく^{こと}が^当面^に必要^な措置^と考

え^て述べ^た。

イマソン公使は、その^実は^自分^も森長官^に指摘

したが、森長官は沖縄の教育が事実上日本本土の教育と^同様の^形にな^って^いる^{こと}を認めながら

あ^らわ^せ、^その^たけ^には^実現^が容易^なは^ずであり、^国際^的感^情に^訴え^る心理^的効果^を狙^った^ものである^と

述べていたと説明した。

ガヘーレンは、教育の格差是正に^ついて^行な^り得

る^{こと}が^あら^わは^せ、^協定^に応^じて^もより^が、^施政^権を^分割^して、^その^一部^を日本^のため^に放棄^する^{こと}は

ような^{こと}は、^到底^不可能^なである。奄美大島の例をみても、評会の承認を得た平和条約に基^きて

米側^の権利^を行政府^{のみ}で^簡単^に放棄^する^{こと}は無理^なである。その^ため^には^米評会^も含め

関係^方面^との^困難^な協定^を要^しよう。幸^直に^言って、ベトナム戦争の^続く^限り、沖縄の施政権

長官が又か（？）に於て、一室の理解も
上るの程 半割の立場を専断に陳述した。
半割肉保者の要望は 否 (外相は)

にふつふつな変更を考へることは不可能なことで
ありと考へて述べた。

判つて居たか否か不明なり

TEL 201-5013-5000

北米局長
参事官
北米課長



交換公文内容に關する
移住局総務課長の

コメントあり(最終頁)

75

北米局長
参事官
北米課長



最終頁に

下田次官のコメントあり

中核. 総論

交換公文の全体の tone との
関係はあつて、talking
paper に述べられている「海外
移住事業国支部設立」
の件も是非含めて
見てほしい。(中核は、今後
お方々との有利な先例
となるべきこと。是非、
公文上の根拠を残してお
く要ありと思ふ)

-
-
-
-